

7-4 中期行動計画推進特別委員会

1. 活動の背景と目的

「中期行動計画（2014～2018）」は、『建設コンサルタントビジョン 2014～自律した建設コンサルタントへの転換～』のもと、4つの改革の柱と倫理基盤の充実を掲げたものである。

本特別委員会は、具体的に中期行動計画を推進するために、平成16年11月に設置したものである。ビジョン実現のために、20のアクションプランを掲げて、協会内の担当委員会と支部を中心に活動を継続してきている。

また、平成17年度に創設された「支部における社会貢献活動に対する助成金の交付」について、支部からの助成金申請に対しても、本特別委員会にて事前検討を行い、常任理事会への提案を行っている。

今年度は「中期行動計画（2014～2018）」の4年目にあたり、各委員会の2017年度の実施計画策定と実施状況のモニタリング、また、支部助成金の審査と支部活動のモニタリングを実施した。

2. 主な活動の記録

(1) 特別委員会の開催

特別委員会の開催は、常任委員会の開催日にあわせて行うことを基本としている。具体の開催

催実績は次の通りである。

第1回特別委員会：平成29年6月14日

第2回特別委員会：平成29年12月13日

(2) 特別委員会の成果

① 平成29年度の実施計画及び支部助成の検討
中期行動計画に基づき、平成29年度の実施計画を立案し、実施するとともに、支部助成についても検討し、常任理事会に提案した。

② 平成30年度以降の年次計画の検討

平成30年6月に予定される特別委員会で、平成29年度の活動内容の最終報告と次年度の行動計画の検討を行うこととして、各担当委員会に対して取りまとめを要請した。

3. 次年度の活動について

(1) 平成30年度の活動及び支部助成の検討

「中期行動計画（2014～2018）」に基づく、5ヶ年計画の4年目の進捗状況と当該年度（5年目）の活動及び支部助成について検討する。

(2) 平成31年度以降の中期行動計画の策定

現中期行動計画の総括をするとともに、昨今の環境の変化を踏まえ、次年度以降の新中期行動計画（2019～2023）を策定する。

（中期行動計画推進特別委員会

委員長 兪 朝夫）

「中期行動計画（2014～2018）」施策担当委員会一覧

行動計画	施策	担当委員会
第1の改革の柱 多様な事業ニーズ (コア分野・周辺分野) への取組み	1-1国際市場展開の推進	国際委員会
	1-2魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進 ・広報のあり方	◎広報戦略委員会 情報委員会(HPの改善など)
	1-3建設コンサルタントの役割の提案	企画委員会
	1-4マネジメント領域拡大の支援 ・PFI, PPP・CM, PM	マネジメントシステム委員会
	1-5維持管理 ・点検、補修、更新等	社会資本維持管理対策検討推進本部 ◎維持管理対策特別WG
	1-6社会資本整備のあり方の提言	企画委員会
	1-7社会貢献活動への参画	各支部
	1-8その他	-
第2の改革の柱 技術競争市場の充実 と技術開発	2-1技術力による選定の確立 ・適正なプロボ・総合評価方式の検討	業務システム委員会
	2-2品質確保のための制度・仕組みの確立 (建設生産システムの改善、照査工期、歩掛の適正化等)	品質向上推進特別本部 ◎品質向上推進特別WG
	2-3契約約款案の作成と提案(再委託のあり方を含む)	企画委員会
	2-4適正な責任担保制度の確立	総務委員会
	2-5適正な資格制度の確立	RCCM資格制度委員会
	2-6社会ニーズの掘り起こしと技術開発 ・社会ニーズの掘起し	◎企画委員会 (技術委員会)
	2-7その他	-
第3の改革の柱 技術者を活かす組織力 の充実	3-1自律した技術者を育成するための行動計画 (技術者の能力開発を含む)	CPD委員会(当面) (総務委員会は支援、技術委員会は要素技術の支援)
	3-2適正な報酬体系の充実	報酬・積算体系特別委員会
	3-3健全な労働環境の構築に向けて	総務委員会
	3-4その他	-
第4の改革の柱 企業の特質を活かした 自律した経営の実践	4-1経営基盤の安定・強化の支援	経営委員会
	4-2自律した経営の実践方策 (企業の特質を活かした創意ある経営) (望ましい「業界構造」とそれを実現するための方策)	◎企画委員会 地域コンサルタント委員会 経営委員会
	4-3建設コンサルタントの法制化 (適正な登録制度の確立等)	企画委員会
	4-4その他	-
倫理基盤の充実	5-1倫理の堅持の支援	独禁法に関する実行委員会 ◎職業倫理啓発委員会(当面)
	5-2その他	-

◎ 主担当委員会(関連委員会を束ねて検討する組織)